

障害者団体、事業者団体からのヒアリングにより抽出した

障害者差別解消推進に係る課題

○ 合理的配慮の提供について

- ・ 障害特性への不理解をどのように解消するのか。
- ・ 社会全体の問題として、お互いに知り合うことが大事であるが、障害のある人とならぬ人との相互理解をどのように進めるのか。(インクルーシブ教育、研修)
- ・ 事業分野によっては代筆を不可としている。制度上の障壁を取り除く手段はないのか。
- ・ バス会社では車椅子への対応を重ねることにより、対応がスムーズになるとともに、社会の意識も変わってきたのではないか。
- ・ 無人駅でもモニター越しにスマホを提示するなどの方法で聴覚障害にも対応できるのではないか。
- ・ 問題が起きたときに、間に入ってくれる人や専門機関が必要ではないか。
- ・ 設備に関してはお金がかかり、また、人手もかかりとどこまで対応できるかわからない。
- ・ 合理的配慮の提供で本来の業務に支障が出るのではないか。

○ 障害者差別の定義について

- ・ 差別の定義がしっかりしていないと意味がないのではないか。
- ・ 定義を明確に表記する必要があるのではないか。
- ・ 定義についてはっきりしたものがないのではないか。

○ 愛知県障害者差別解消推進条例（県の取組）

- ・ 県の相談窓口がどこかわからない。
- ・ 問題が発生したときにすぐに対応できる解決組織が必要ではないか。
- ・ ワークショップ（研修）が必要ではないか。
- ・ 地域のことを良く知っている市町村の相談体制整備が必要ではないか。県は市町村支援を行うのが役割ではないか。
- ・ 合理的配慮のガイドラインを示す必要があるのではないか。

